

令和7年7月30日

市政記者クラブ 様

昭和区役所区政部総務課
担当：林（電話 735-3810）

昭和区三者合同不審者対応訓練の実施について

区役所に来庁する区民の皆さまに安心していただけるよう、不審者による行政対象暴力への対応や来庁者、職員の安全確保体制の確認等を目的として、昭和区役所、昭和警察署、昭和消防署三者合同による不審者対応訓練を下記のとおり実施します。

記

1 日 時

令和7年8月7日（木）14時30分から15時30分まで

2 場 所

昭和区役所庁舎内（昭和区阿由知通3丁目19番地）

（1）不審者対応訓練 3階 会議室及び総務課窓口

（2）不審者対応講習 2階 講堂

3 参加職員

昭和区役所、昭和警察署、昭和消防署 合計30名程度

※他機関がオブザーバーとして参加する可能性があります。

4 内 容

（1）不審者対応訓練

- ・区役所職員による不審者への初期対応、来庁者の避難誘導、警察署・消防署への通報
- ・昭和警察署職員による不審者制圧及び逮捕

（2）不審者対応講習

- ・昭和警察署より
不審者への初期対応の心構え、さすまた・たて等の使用方法についての講習
- ・昭和消防署より
庁舎に放火された場合の対応方法についての講習

5 その他

本訓練は令和6年度に作成した「昭和区不審者対応マニュアル」に基づいて実施します。